



2021年7月15日

各 位

会社名 株式会社タカキュー  
代表者名 代表取締役社長 大森 尚昭  
(コード番号8166:東証第一部)  
問合せ先 常務取締役管理本部長 林 宏夫  
(TEL:03-5248-4100)

#### 第72回定時株主総会 第1号議案(剰余金の処分の件) 無効のお知らせ

2021年5月21日開催の当社第72回定時株主総会におきまして、原案通り承認可決されました「第1号議案 剰余金の処分の件」につきましては、当社会計監査人との事前協議を経て会社提案としたものでしたが、今般、当該決議の内容が企業会計基準に反する内容となっていたことが判明致しました。従いまして、当該決議は無効となり、本議案によるその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替は効力を生じないこととなりますので、お知らせいたします。

#### 1. 無効となった決議事項

##### 第1号議案 剰余金の処分の件

資本構成の是正を図り、今後の資本政策の機動性を確保するため、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替えることにより、繰越損失の補填に充当いたしたいと存じません。

##### 剰余金の処分に関する事項

2021年2月28日現在のその他資本剰余金2,468,485,023円のうち、1,983,029,684円を、繰越利益剰余金に振替える処理をいたしたいと存じます。

これにより、振替後のその他資本剰余金の額は、485,455,339円、その他利益剰余金(繰越利益剰余金)の額は0円となります。

##### 1. 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,983,029,684円

##### 2. 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,983,029,684円

#### 2. 無効となる理由

企業会計基準において、その他資本剰余金による補填の対象となる利益剰余金は、年度決算時の負の残高に限られるもの、とされており(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 第61項)。当社においては、第72期事業年度の決算時に利益準備金500百万円、繰越利益剰余金△1,983百万円であったことから、その合計額である△1,483百万円の限度でのみ補填が可能と解されるものであります。もっとも、当社は、本件株主総会決議において△1,983百万円を補填することを決議しております。係る決議はその内容において当該会計基準に反し、会社法の定めにも反すると解されるものであります。

#### 3. 損益への影響

このことによる損益への影響はありません。

#### 4. 今後の見通し

財務体質の健全化に係る今後の対応は現時点で未定ですが、開示すべき内容が生じた場合は直ちに開示いたします。

以 上